

令和4年(2022年)度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

令和4年(2022年)度事業計画

I 方針

わが国の経済、社会生活に影響を与えていますコロナ禍はいまだ衰えることなく感染拡大しております。感染の定期的な波により緊急事態宣言も都度発出され、不自由な環境が続いています。

そのような中で、学生の方々の就学状況も、授業はオンライン・リモート開催を余儀なくされ、課外活動での制限や、アルバイト活動もままならず学生生活の困窮度合いも増している状況です。

当会では、経済支援により学生の方々に一人でも多く学業に専念いただけるよう、奨学事業を鋭意継続してまいります。

当財団は、基本財産および特定資産の運用による利金と配当金により運営しております。債券運用は長期に亘る市場の低金利により厳しい状況が続く一方株式は前年度寄付の増額もあり、一定の配当金収入が見込まれます。増額を受けて本年度は募集奨学生を一定数増加する計画です。

平成22年に開設したHP（ホームページ）に開示の通り、奨学生の希望者数は増加の一途をたどり、新規の大学からの応募も増え、本年度も全国広域に採用活動を行う予定です。

新規事業計画の骨子である令和4年度の新規奨学生の採用予定数は28名（昨年度は13名）を計画し、奨学生総数は55名（昨年度は41名）を見込んでおります。今後とも資金背景の継続が可能であれば奨学生の増加を図ってまいります。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、本年令和4年度も遠隔地の奨学生にも参加を呼びかけ、東京（東日本地区）、大阪（西日本地区）の2か所で開催する予定です。

奨学学生並びに各大学の学生部との連携を密に行えるよう大学への訪問も引き続き実施いたします。

II 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 55 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学部生	大学院生	
			修士課程	博士課程
継続奨学生	27名	19名	6名	2名
新規奨学生	28名	17名	6名	5名
合 計	55名	36名	12名	7名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円（学部生・大学院生共）

2. 奨学生指導の充実

（1）奨学生研修会の実施

昨年に引き続き奨学生の研修会を実施します。

遠隔地の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生の全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施します。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

（2）奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている電磁的通信（いわゆるメール）による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、奨学生とのコミュニケーションを図ります。

（3）大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。2022 年度も新規採用学生の大学を中心に訪問計画します。

以上